

町長方針2014

2014.9.8

方針 高齢化に伴う財政負担が最大となる時期(2025年～)を乗り切るため、コンパクトで質の高い、言い換えれば、「持続可能な地域内循環共生型※」まちづくりを進める。また、教育環境や移住・定住環境を整備し、住所地として「選ばれるまち」を目指す。

なお、この方針は12月から始まる2015年度予算案策定作業を考慮し、敢えて9月に示した。目標数値は2013年度を基準年として、2016年度末とした。

※自然、モノ、人材、資金

| 目標 | 戦略 | 現状 | 施策 | 備考 |
|--|---|--|---|---|
| ① 低炭素地域創生をPR。【まず、役場庁舎の維持管理費(光熱水費)を5%削減する。】 | 公共施設の省エネルギー化を進め、役場職員がエコアドバイザーとなり、低炭素設備導入を地域(事業所)に広げるため、先進事業(国庫補助制度など)をPRする。 | 役場庁舎は灯油ボイラーによる老朽空調設備。しかし、庁舎改築のための、財源確保には長期間を要し、早くても2025年度以降になる。 | 環境省のGPP事業により、高効率空調を導入(2014年度中)。併せて五百石公民館の空調も導入する。①2015年度に農山村の活性化に向けて「地域創生実現プラン」を策定する。 | |
| | | 自治会管理の防犯灯(約3500灯)の維持管理費を負担 | 環境省の小規模自治体リース事業により、2013年度末で完了。2015年度以降は、真に必要な防犯灯を厳選して設置。 | 各自治会等の維持管理費の低減 |
| | | 建設課や農林課が所管している道路照明の電気代を負担。 | ①2014年度中に、環境省GPPの2号事業に応募し、調査(委託) ②2015年度 調査結果をもとにGPPの1号事業を活用し、LED化を図る。 | |
| | | 町有車34台分(消防・福祉関係除く)の燃料費が年間350万円 | 老朽車を順次、EVカー等に更新する。2014年度中に1台購入。 | 2014年度末に急速充電器を導入(予算措置済)。2015年度に環境省のGND事業に採択されれば防災拠点施設に太陽光パネルや高効率空調など。 |
| ② 域際収支(いきさいしゅうし)を意識した環境対策と産業育成 | 資源を地域内で循環させて、自然と経済を豊かにし、地域経済活性化に寄与する。 | 「域際収支」とは、商品やサービスを地域外に売って得た金額と、逆に外から購入した金額の差を示した数字。国で言えば国際収支。わが町では主食作物である米は黒字だが、パンの原料の小麦や石油製品は赤字となる。 | ①2014年度中に吉峰ゆーランドの内湯を木質ペレットボイラーに接続。「リフレッシュ」にもストーブを配置。この灰を、土壌改良材や融雪剤として活用。 ②町有地を太陽光発電用地に貸し出すため、2014年10月から公募 | ①灰を無償譲渡とするが、相当額を環境保全基金に寄付願う。灰はパークゴルフ場に散布すれば、融雪剤代わりとなる。 ②財産収入、固定資産税(償却資産)の増 |
| | | 学校給食 週1回の米粉パンの大半は、町外の業者から購入している。 | ①米粉パンの製造規模の拡大と、パッケージ見直し等により販売促進と経営基盤の強化を図る。②2016年度から町内全小・中学校の給食パンを町内産に | |
| | | 米の消費量が年々減少しているが、減反率は限界に達している。 | 町内産米粉を活用した食品(ケーキ・うどんなど)を町が推奨 | |
| ③ 地域力向上のための、移住定住促進。【中山間地域等に移住者5世帯を目標】 | 移住環境整備とそのPR事業を積極展開する。 | 農業従事者の高齢化、後継者不足による耕作放棄田増 | ①農業研修生を大都市圏から公募。地域おこし協力隊、田舎で働き隊など国事業も活用 ②2014年度末までに移住総合情報サイトを立ち上げ | (株)たてやまに新たに「移住コンシェルジュ部門」を設置。または、町内の事業者が出資する事業協同組合あるいはNPO法人等の「空き家コンシェルジュ事業」を想定。 |
| | | 移住希望者が望むような適当な住宅がない | ①空き家等、移住者の居住先を民間団体と連携し、確保 ②UJIターン住宅確保支援制度を創設 ★人口減対策アクションプラン2014 を参照 | |
| ④ 財政の硬直化を回避し、経済活性化に投資。【経常収支比率(85.9)を85.0に】 | 2018年度末までに類似団体との職員数の差を現状の半分程度になるよう、採用計画を進める。 | 普通会計ベースで87.79人(1万人あたり)に対し、類似団体(V-2 130町村)は67.51 ★他の町村の平均よりも40人/2万人も多い。 ★人口減対策アクションプラン2014 を参照 | ①保育士は2017年度末までに20人が定年となる見込みだが、新規採用は4年間で2名程度とする。 ②技能労務職員 3名定年の補充はしない。再任用等で補う。③一般事務職採用は最大6人/年まで。 2015年度から(仮称)新五百石保育所を民間委託 | |
| | | ★人口減対策アクションプラン2014 を参照 | 2014年10月から法人設立に向けて担当職員配置。2015年3月までに西部児童館を拠点とした、法人を立ち上げる。 | 【業務】ファミリー・サポート・センター(FSC)の事務所機能と預かる場所を用意。児童館と放課後児童クラブの運営。また、FSCを活用して、病後児の預かり保育を検討。 |
| ⑤ 労働力を確保し地域経済を活性化。【60歳以降の就業率を高める。】 | 2015年4月から「立山町子育て支援センター」をスタートする。 米っ粉倶楽部をはじめ、法人化や起業支援する。 | ★人口減対策アクションプラン2014 を参照 | 2014年10月から法人設立に向けて担当職員配置。2015年3月までに西部児童館を拠点とした、法人を立ち上げる。 | 【業務】ファミリー・サポート・センター(FSC)の事務所機能と預かる場所を用意。児童館と放課後児童クラブの運営。また、FSCを活用して、病後児の預かり保育を検討。 |
| | | 一般的に経営基盤が弱く、後継者が育ちにくい。 | 雇用創造協議会の事業を活用し、経営コンサルタントを導入。2014年11月までに経営規模を鋭意検討。 | |
| ⑥ 学力の2極化を解消し、全体的な底上げを図る。 | 地域の人材を活用。中学校2年生以上で希望する者に対し、基礎学力(小6、中1レベル)の定着を図る。 | 全国学力テストで、小学校は全体的に極めて良好と思われるが、中学校については、当町には1校のみということから、教育委員会が非公表としているため、町長としては、危機感を持っているとしか書けない。 | ①2011年度から実施している中学校ランチルームでの大学生による放課後学習教室を継続。 ②文科省の2015年度から始まる「地域未来塾」にエントリー。学習が遅れがちな中学生に教員OB等による学習支援。例えば、中2の生徒には、小6または中1で学ぶ内容から始める。 | |
| ⑦ 子育て支援 | 政府の財政支援等を見て、柔軟に対応する。 | ★人口減対策アクションプラン2014 を参照 | 企画政策課に課横断対策チームの事務局を置く。 | |